



長野県小海高等学校 運動部活動方針

目標	・一人一人の生徒が活動を通して、運動能力・競技力を高め、個性の伸張を図りながら、豊かな人間性を育むとともに、地域や保護者との連携を図り、地域社会の一員としての責任感を育てるものとする。 ・自ら学ぶ力、チャレンジする力、豊かな人間性と社会性を育てることを理念とする。 生徒が生涯にわたり計画的に心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための能力を養う。
運営方針	○適切な休養日の設定 (1) 学期中の休養日の設定 ア 学期中の休養日は原則として週当たり 2 日以上 of 休養日 を設ける。 イ 平日少なくとも 1 日を休養日とする。 ウ 週休日は土曜日、日曜日の少なくとも 1 日以上を休養日とする。 ただし、大会等により、週休日に活動する必要がある場合は、休養日を平日に振り替えることができる。例えば、土日の両日に大会が実施された場合、平日に休養を取るなど、翌週又は月単位、学期単位等での運用も考えられる。 (2) 長期休業中の休養日 長期休業中の休養日については、生徒が学習や十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるようにある程度の長期休養期間を設けることについても配慮する。 (3) 活動時間 ア 一日の活動時間は、平日及び休業日ともに長くとも 3 時間程度とする。ただし、競技の特性等で難しい場合は、生徒、保護者の理解と協力のもと、学校長の許可を受けることとする。 イ 定期試験日の 1 週間前から終了前日まで原則として活動中止とするが、公式試合等が試験終了後 1 か月以内にある場合、あるいは県代表として全国・北信越大会に出場する部については学校長の許可を受けることとする。 ○大会等への参加方針 運動部顧問は、高体連主催や関係競技団体主催などにより多くの大会が開催されていることから、生徒の教育上の意義や心身の健康、学習時間の確保を考慮し、参加する大会等を精選するように努める。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定
指導体制の工夫	* 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。
その他	* 生徒のニーズを踏まえた運動部の設置 学校や地域の実態、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる運動部の設置について、必要に応じて検討を行う。 * 適正な数の運動部の設置を必要に応じて検討を行う。 * 保護者や地域への公表の方法・時期 各クラブは活動方針、年間活動計画の説明を年度当初に行う。また、各運動部の活動方針を学校のホームページで公表する。 年間計画、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出すること。